

県連情報

群馬県生活協同組合連合会
 前橋市大手町 3-19-3
 027 234 2376
 3月号 (No 4 2)
 2007年2月26日発行

たべる・たいせつ、くらし・安心をテーマに開催 **2月18日(日)** **消費者まつり** に2,200人^{暫定発表}が参加



小学生3人もいっしょに『鼓人 楽紅。(こびと・らく)』の皆さんによる太鼓の演奏。

2月18日、消費者まつりが県庁の県民ホールで開催され、家族連れなど2,200人(暫定人数)の消費者に、生協の活動発表、商品の紹介、試食販売、医療生協の健康チェックや医師による健康相談などをおして、県内の生協について理解を深めていただきました。

オープニングと昼の2回、『鼓人(こびと) 楽紅。(らく)』による勇壮な太鼓の響きにひかれて大勢の来庁者が会場に詰めかけ、大変な賑わいをみせました。子供たちは食

育コーナーの「ゆうまちゃん劇場」や食育かるた、クイズ、スタンプラリーなどを楽しんでいました。



4回上演された「ゆうまちゃん劇場」(群馬県食品安全会議食育推進グループ)



組合員活動の紹介コーナー



今回は、くらしの会の皆さんも参加していっしょに取り組みました。



初参加の生活クラブ生協では組合員さんが自慢の商品を熱心に紹介していました。



電子顕微鏡をのぞきながら、コープネットの食品検査の説明を受けました。

医療生協の健康チェックコーナーでは、参加者が血圧や骨密度、体脂肪などを測定してもらいました。また、今回初めて行った医師による健康相談は大好評でした。



女性が働き続けられる環境づくりに取り組む

1月31日(水)

はるな生協と女性協懇談会を開催



3回目となる女性協懇談会が1月31日、はるな生協で開催されました。懇談会は、はるな生協から中原専務、町田看護部長、樋口事務長、野口組織部長、笠原理事と、県連から峰岸会長、女性協林会長ほか運営委員など総勢11名が出席して行われました。

女性職員が多いはるな生協では、女性が働き続けられる環境づくりにより、男女の賃金格差はないということです。「子供が生まれても働き続けられるかどうかがいちばん大事で

すから」と町田看護部長さんは語ります。町田さんは看護師採用のときに、保育園探して市内中の保育園にあたった事もあるそうです。そうした環境があり、高崎中央病院では看護師の離職率が5～6%ととても低くなっています(国立系は20%前後)。



町田看護部長。

理事会は理事25名のうち女性理事が7名(うち1名は常勤)ですが、「これからは女性が増えていく必要がある」と中原専務は考えています。



笠原理事は地域でも大活躍。

保育園の園長の経験から、「女性が働き続けることによって社会で立派な役割を果たせる」と語る笠原理事は、現在は高齢者のための憩いの場にと、地域で高齢者のコミュニケーション施設(『おたがいさま』、『ゆうゆう』)をつくり運営しています。お年寄りの女性を見ていると、「若いとき社会的に活動した経験は最後までその人間を生きいきとさせてくれます。また、周りにいるみんなに目標を与えて

くれるんです」と話していたのがとても印象的でした。

職場や家庭、地域での取り組みなどが幅広く意見交換でき、大変有意義な懇談会でした。

ぐんま食の安全消費者連絡会議が開催

2月16日(金)

平成19年度群馬県食品衛生監視指導計画案について意見交換

第8回ぐんま食の安全消費者連絡会議が2月16日、全労済群馬県本部の大渡りホールで開催されました。今回は「平成19年度群馬県食品衛生監視指導計画(案)」について、群馬県食品安全会議事務局から須野原次長にご出席いただき説明を受けたあと、意見交換を行ないました。

平成19年度計画の特徴として、県全体の経費削減もあり、限られた条件の中で**監視指導を重点的、効率的に実施すること**、消費者連絡会議から提案のあった違反施設の監視強化、大規模小売店舗の新たな記述を追加したこと、自主衛生管理の記述を追加したこと等であり、特に、重点監視については、従来の食品衛生法をベースにした監視から変更し、監視指導の回数にではなく**監視指導の効果をどのように発揮させるかという点に重点をおいた計画に変えた**とのことでした。重点監視として、**食中毒防止、ポジティブリスト制度対策、表示の適正化、食品製造施設の自主衛生管理等**としています。

前回の消費者連絡会議で要望した、「進んでいない点を具体的に」「人員減を理由にした目標の下方修正ではなく、本来必要とされる体制をもとに目標を設定すべき」等の意見についても、評価報告に反映されていて、消費者連絡会議とのリスクコミュニケーションが重視されていることをうかがうことができました。

このあと意見交換を行い、今後の検討に反映されることを要望し、消費者連絡会議としてこの監視指導計画(案)に対するパブリックコメントを提出することなどを確認しました。

ナイスな生活、ライスde料理～食卓からはじまる食農教育～

講演会と座談会を開催

2月10日(土)



2月10日、JA群馬中央会と上毛新聞の主催で「ナイスな生活 ライスde料理～食卓からはじまる食農教育～」と題して、講演会と座談会が前橋テルサで開かれました。県連女性協の林会長が第二部の座談会に参加しました。

最初に主催者として挨拶したJA群馬中央会渋谷専務が、「オーストラリアとのFTA交渉が関税ゼロでまとまるようなことがあれば、自給率が10%減少し、日本の農業は壊滅的被害を受ける。牛肉、小麦、乳製品、砂糖だけで8000億円、雇用の場を含めた地域経済への影響を含めると3兆円の損害

になる。更に、外国から農産物は買っても、自然や環境は買えない。今日は、『食』を支える『農』の役割を一緒に考え、日本の『農』の応援団になって欲しい」と訴えました。

第一部の講演会では、料理研究家の枝元なほみさんが、「食育は子どものことと思いがちだが、大人が興味をもち美味しそうに食べることが食育」、「料理は音と匂いと触感が大切、子どもたちと一緒に作れるのが家庭料理のいいところ」と、天むすを会場の子どもと一緒に作りました。

第二部の座談会で林会長は、食への関心が高まる中で、生協では「食べようぐんま」の取組みなどで地産地消を広げてきたことや、“子どもたちに生産現場が見え、食の情報を読み解く力をつけてもらいたい”などの願いから、新たに「たべるたいせつ・キッズクラブ」をスタートしたことなどを紹介しました。

会場からの「自給率を上げるには？」の質問に対して、林会長は、「農家の人が安心して農業ができるようにしなくては自給率は上がらない。そのためには、国の政策として“農業は大事なんだ”とはっきり打ち出すことではないでしょうか」と答えました。

次々に紹介される会場からの質問に、つつい力が入る場面もあり、楽しく有意義な座談会でした。



群馬県と県連の取り組みが注目されました

2月2日(金)

中央地連主催「食の安全とリスクコミュニケーション」で報告



中央地連は2月2日、食品安全行政の抜本改革から3年を経て、リスク分析手法の重要な柱であるリスクコミュニケーションの考え方や到達点・課題、自治体における監視指導計画等食品安全行政の到達点や課題、生協の食品安全の取組み等を改めて学び、交流することで、今後の生協の取組みのあり方を考えるとともに、審議会等における政策提言や発言に資することを目的に学習と交流を行い、今後の食品安全行政のさらなる充実をはかることをねらいとして学習会を開催しました。

35生協・連合会（消費者団体）から76名が参加し、関澤純氏の基調講演や、群馬県（写真：県食品安全会議事務局食品監視課次長 須野原修氏）と東京都の報告、都県連（群馬県連は八田専務）の報告を聞きました。

それぞれの発言は参加者から「参考になる」との評価を得ました。とくに群馬県連報告については須野原次長の報告ともマッチしており「生協が行政と積極的に手を組んで活動している様子が参考になった。ネットワークづくりが大切だと思います。」との感想が寄せられました。

県連女性協主催

お知らせ

講演会『子どものえがおが見たいから』



3月29日(木)10:30~12:30

お昼(軽食)を用意いたします

勤労福祉センター 第3会議室
前橋市野中町 027-263-4111
定員60名

講師：群馬の先生(教師)を予定しています

虐待、いじめなど、子どもたちはたいへん
厳しい状況の中におかれています。
学校における子どものようす、学ぶことの
大切さ、そして今なぜ教育基本法なのかを
一緒に考えてみましょう。



保育を希望する方は
3月12日(月)までに
お申込み下さい。

お申込みはあなたの生協
または県連事務局まで(1次〆切：3月12日)

群馬県生活協同組合連合会
Tel 027-234-2376 県連事務局

県連便り

県連活動日程

- 2月28日 地連 生協法改正状況報告会
- 3月1日 食の安全・安心県民ネットワーク
設立準備会
農林水産情報交流モニター等の交流会
- 2日 地連 職域生協協議会
- 6日 地連 地域生協理事長専務理事
交流会
- 7日 女性協議会運営委員会
- 9日 地連 組合員活動委員会
- 12日 消費者まつり実行委員会
- 15~16日 地連都県連事務局会議
- 22日 第6回理事会、県消団連幹事会
県連研修会(右参照)
- 23日 第1回組織部会
- 29日 女性協学習会

研修会案内

日時：3月22日(木)
13:00~15:00

場所：全労済大渡ホール

テーマ

医療制度改革の現状と問題、生協の取り組み

講師：(要請中)

対象：
会員生協の
役職員・組合員

